

本年度から新たに特別徴収取扱者として指定された特別徴収義務者及び従前の指定郵便局以外の郵便局を利用される特別徴収義務者は、納入書に右記の取扱局指定通知書を添えて、ご利用の郵便局に提出してください。

※九州内（沖縄県を除く。）のゆうちょ銀行及び郵便局を利用される場合は、右記の指定通知書の提出は必要ありません。

No.

取 扱 局 指 定 通 知 書

年 月 日

郵便局長様

日向市長 十屋 幸平

指 定 通 知 書

貴局を地方税法第 321 条の 5 第 4 項の規定に基づき、当市の市民税・県民税（特別徴収税額）取扱局に指定しましたので通知します。

1. 認 可 番 号 貯 2 業 第 1372 号
2. 口 座 番 号 02070-3-960084 番
3. 加 入 者 の 名 称 日向市会計管理者
4. 取 り ま と め 局 ゆうちょ銀行福岡貯金事務センター